財政公表

◆問い合わせ　町企画財政課財政チーム（内線421）へどうぞ。

健全化判断比率と資金不足比率を算定

すべての指標で基準をクリア

町では、平成22年度の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定しました。

これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により財政の健全性を判断するための指標と基準が定められ、算定と公表が義務付けられたことによるものです。

この結果、町ではすべての指標で国が定める基準をクリアしていますが、今後もより一層財政の健全化に努めます。

◆健全化判断比率

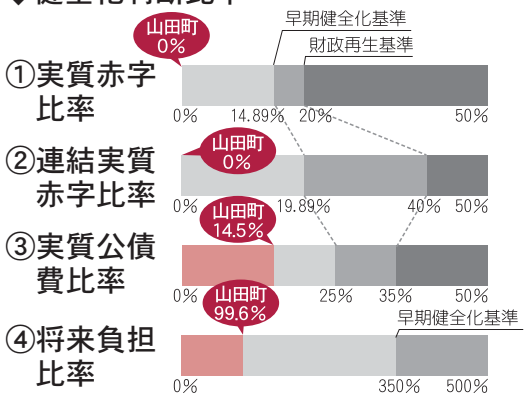

◆資金不足比率

本町の資金不足比率はすべての公営企業会計（上水道事業、簡易水道事業、漁業集落排水処理事業、公共下水道事業）で０％となり、経営健全化基準の20％をクリアしました。

【用語解説】

①**実質赤字比率**…一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

②**連結実質赤字比率**…すべての会計の赤字や黒字を合算し、山田町全体としての財政運営の深刻度を示すものです。

③**実質公債費比率**…借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

④**将来負担比率**…一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

・早期健全化基準…町の財政状況が要注意ゾーンに達する基準値。①～④のいずれかがこの基準を超えると、財政健全化のため対策を取らなければなりません。

・財政再生基準…町の財政状況が危険ゾーンに達する基準値。①～③のうち１項目でもこの基準を超えると町は財政再生団体（民間でいう倒産）となり、国の管理下で財政再建対策が取られることとなります。

⑤**資金不足比率**…公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

・経営健全化基準…公営企業の経営状況が要注意ゾーンに達する基準値。この値を超えると健全化のため対策を取らなければなりません。

町議会からのお知らせ

◆問い合わせ　町議会事務局　☎82－3111（内線511）へどうぞ。

町議員との意見交換会を開催します

皆さんの町に対する意見や考えをこれからの議会活動や町の発展に役立ててみませんかー。町議会では、政策提言活動などの議会活動の状況を町民の皆さんに直接説明し、議会活動に対する意見や町政に対する提言などをお聞きするため、町内９カ所で意見交換会を開催します。どの地区への参加も自由となっておりますので、お気軽にご参加ください。

▷日時と場所　右図のとおり

▷内容　▶議会の監視機能や政策提言活動など議会活動（委員会活動を含む）の状況説明▶議会活動への質疑応答▶町民の皆さんからの意見・提言など

▷申込方法　当日に直接来場可

▷班編成および班構成　会場ごと５人の議員を配置

◆意見交換会の日程

日　時	場　所
12月10日（土）午後２時～４時	ふるさとセンター
	関谷林業担い手センター
	豊間根生活改善センター
12月11日（日）午前10時～12時	町民グラウンド仮設談話室
	猿神農業担い手センター
	武徳殿
12月11日（日）午後２時～４時	消防第２分団屯所
	大浦漁村センター
	船越防災センター